年金記録確認愛媛地方第三者委員会の議事要旨

- 1. 日 時 平成24年2月7日(火) 15時30分から16時30分
- 2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室
- 3. 出席者
 - (委員) 田坂委員、山本委員、真木委員、竹内委員、上田委員、土居委員、 山﨑委員、横本委員、三神委員

(事務室) 芝室長、井原次長、河野主任調査員、谷本主任調査員、田中調査員

4. 議 題

- (1) 委員長の選任
- (2) 委員長代理、部会所属委員及び部会長の指名
- (3) 平成24年度委員会の体制、運営等について
- (4) 意見交換等

5. 会議経過

- (1) 委員長の選任が行われた結果、真木委員が委員長に選任された。
- (2) 委員長代理には、山﨑委員が指名され、1部会長には、田坂委員が指名され、部会所属委員はこれまでと同じとされた(平成24年3月末まで)。
- (3) 平成 24 年度委員会の体制、運営等について、事務室から説明が行われ、意見交換が行われた。

- 文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会(第111回)議事要旨

- 1. 日 時 平成24年2月20日(月) 13時30分から15時30分
- 2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室
- 3. 出席者

(第二部会) 真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員 (事務室) 芝室長、井原次長、河野主任調査員、平主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回、委員会で継続事案1件(厚生年金1件)と新規事案2件(厚生年金2件)について審議し、委員会として、継続事案1件(厚生年金1件)についてあっせん案を決定した。

残りの新規事案 2件(厚生年金 2件)については、継続して調査・審議を行うこととなった。

(2) 次回は、3月13日(火)13時30分から開催することとなった。

文責:事務室

後日修正の可能性あり

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会(第114回)議事要旨

- 1. 日 時 平成24年2月28日(火) 10時00分~12時00分
- 2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室
- 3. 出席者
 - (第一部会) 田坂部会長、山本委員
 - (第三部会) 山﨑部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員
 - (事務室) 芝室長、井原次長、谷本主任調査員、古用主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 今回、委員会で継続事案 2件(厚生年金 1件、国民年金 1件)について審議し、委員会として、継続事案のうち 1件(厚生年金 1件)についてはあっせん案を、残りの1件(国民年金 1件)については非あっせん案を決定した。
- (2) 次回は、平成24年3月21日(水)13時30分から開催することとなった。

文責:事務室

後日修正の可能性あり_

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会(第94回)議事要旨

- 1. 日 時 平成24年2月28日(火) 10時00分から12時00分
- 2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室
- 3. 出席者

(第三部会)山﨑第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員 (第一部会)田坂第一部会長、山本委員 (事務室)芝室長、井原次長、谷本主任調査員、古用主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等について
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回、委員会で継続事案2件(厚生年金2件)と新規事案1件(厚生年金1件)について審議し、委員会として、継続事案のうち1件(厚生年金1件)については、非あっせん案を決定した。

残りの継続事案1件(厚生年金1件)及び新規事案1件(厚生年金1件)については、 継続して調査・審議を行うことになった。

(2) 次回は、3月21日(水)13時30分から開催することとなった。